

令和元年度 事業報告

グループホームりゅうりゅう I II III

1) 事業所運営の理念・基本方針

(理念)

安心かつ安全な生活の場を職員全員の協力により築いていきます。

(基本方針)

- ① 職員は報告、連絡、相談を基本として情報の共有化を目指していきます。
初めに相談（意見交換）、早めに連絡（情報共有）、最後に報告（情報確認）
をすることにより、チームワークを築いていきます。
- ② ご入居様様の安心かつ安全な生活を確保するために、個々の支援員が各自の
役割を明確に認識し、その役割を果たしながら、指向する目標の実現に努めます。
- ③ ご入居様様の意思を尊重し、ご入居様様から「居心地が良い」「認めてもらえる」
「安心できる」と思われるホームの構築に努めます。
そのために、ご入居様様の意思を即座に否定するのではなく、できる限り受け止めて
寄り添うような支援を目指していきます。

<考察>

管理者の交代や上半期の人員不足等により、理念で掲げていた「職員全員による理解と協力体制」の構築が出来なかった。下半期に入ってから、人員体制の充足により基本的な職員間連携やご利用者支援に前向きに取り組むことが出来、その点においては評価できた。次年度の課題として個々の資質向上に加えて、組織（チーム）として事業所全体の資質向上に繋がるような協働意識を持てるよう「職員全員による理解と協力体制」の構築に努めていく。

2) 管理者の事業に対する考え方

(りゅうりゅう I・II・III)

- ①最大限の稼働率を目指す。
- ②居室が空いたら、早急に新しいご入居様様を受け入れるよう努力する。
 - ・各関係機関に連絡をし、見学には来たが入居に至らず継続中。
 - ・入居稼働率 100%を維持できるよう努める。
- ③ご入居様様の真の要望等を注意深く見極めて、多面的かつ客観的に判断できるように、
人に対する洞察力と慈愛心を培っていく。
- ④ご入居様様の自立に向け、他の関係機関と連携しながら支援していく。
- ⑤内部研修・外部研修を通して、職員の質の向上を目指すように努める。

<考察>

管理者として、日頃からの地域交流および関係機関との連携に不十分さがあり、空床に対する営業や情報共有において地域連携上の困難さを感じました。結果として体験利用はあったものの、一年を通し本入居には至りませんでした。各関係機関（計画相談事業所や自立支援協議会含む）との連携及び情報共有は、事業所の相談窓口として管理者の責務であることから次年度の重要課題としたいです。入居様様への支援については、信頼関係の下で行えて

いるが、職員の入替り等があり、支援全体として統一された体制構築には及ばず、引き続き研修等と通じて全職員にて支援の質向上に向けて取り組みます。

3) サービス提供体制（基本報酬・加算）

- ①生活援助Ⅰ（基本報酬世話人4:1）・・・242～661 単位/日
- ②夜間支援等体制加算Ⅰ（加算）・・・夜間支援対象利用者の数に応じた所定単位数
- ③処遇改善加算Ⅰ・・・総単位数の7.4%
- ④特定処遇改善加算Ⅰ・・・総単位数の1.8%（令和元年10月新設）
- ④帰宅時支援加算Ⅰ・・・187 単位/日
- ⑤福祉専門員配置等加算Ⅱ・・・7 単位/日

<考察>

上半期の人員配置不足により、世話人配置基準を変更し（世話人基準4:1→5:1）、基本報酬を下げたが、下半期人員補てん後より、世話人基準4:1に戻せたことで事業計画上の報酬算定が計画通り出来ている。令和元年10月より特定処遇改善加算が新設され算定している。

4) 稼働率向上計画

（りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ）

- ①ご入居者様の地域社会における生きづらさを、支援員としてどのように理解し受容するか、支援業務を通してご入居者様の状況に合わせた配慮ができるように努めます。
- ②ご入居者様の外泊を出来るだけ控えていただけるように、居心地の良い環境づくりに努めます。
- ③区役所、就労支援センター、地域活動支援センター、ハローワーク、病院等の関係機関とは、積極的に情報収集や情報提供を行い相互の連携に努めます。

（りゅうりゅうⅠ）

- ・9名の満床を心掛けます。

（りゅうりゅうⅡ・Ⅲ）

- ・それぞれ、5名・6名の満床を心掛けます。

<考察>

Ⅰの空床に対する本入居を年度内に行うことが出来なかった。要因として、上半期の職員不足や相談件数自体が少なく、体験入居を行った2名に関しても、今年度中に本入居に移行することが出来なかった事（1名は支援度合いが高く当事業所では対応困難である事、もう1名は令和2年度入居を目標に体験利用を重ねていたため）が挙げられる。特に外部機関との連携においては、外部との関係性自体が微弱であり、令和2年度の強化課題とする。

◎令和元年度住居別平均稼働率

- ・りゅうりゅうⅠ（定員9名）平均稼働率85.1% 居室状況：1床空床
- ・りゅうりゅうⅡ（定員5名）平均稼働率99.0% 居室状況：満床

・りゅうりゅうⅢ（定員 6 名）平均稼働率 99.3% 居室状況：満床
※りゅうりゅう全体 平均稼働率 92.8%

5) 職員配置体制及び人材育成指導

- ①ご入居者様を支援するに当たって悩んでいることが、相談・報告・連絡を密にすることにより解消されるような職場の雰囲気作りに努めます。
- ②支援員が互いに相談し情報交換ができるような環境を整え、支援員としての個人の成長に繋がる充実感が得られるように努めます。

<考察>

今年度上半期まで、人員配置が事業計画を下回り、運営基準上の配置要件を一段階下げて（世話人配置基準 4:1 から 5:1 に変更）運営を行った。厳しい状況の中、職員が補てんされるまでの間、管理者をはじめ全職員で努力を重ねた結果、何とか乗り越えることが出来た。下半期に入り、職員が充足されてからは改めて業務全般を見つめなおし、ご利用者支援の強化と職員の働きやすい職場改革を最優先に考えた業務の在り方を模索し実行した。ⅡⅢにおける早番勤務導入に関しては、一定の成果があったものの目標とする働きやすい職場改革という点では課題を残した。

6) 各種委員会・研修体制（年間計画は別紙参照）

（外部研修）

- ①障がい者の虐待研修
- ②障がい者の権利研修
- ③専門的な（知的障害・自閉症・精神障害）研修
- ④福祉と教育の連携に向けて
- ⑤入居者様の高齢化に伴う社会資源の確保

（内部研修）

- ①障がい者支援員としてのフォローアップ研修の実施、本部主催の新人研修
- ②専門性を高めることを目指す研修

<考察>

今年度人員配置が安定せず、研修に関しては実施できたものの必要最小限の内容にとどまった。職員の入替り等により研修の内容や実施方法等も適宜見直す必要があると考える。法人本部による新人研修は、研修参加者の意見等から一定の評価があったと考える。サービスの質の向上を実現化するためには、職員個々の取り組みだけでなく、チーム結成（委員会等）も必要であることから、職員一人ひとりがその必要性を理解し積極的に行動することが次年度の課題となる。

7) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応

- ①十分なアセスメントは支援の柱となるので重視していきます。
- ②ご入居者様の意向を把握し、ご入居者様の了解を得ながら提供するサービスを明確にしていきます。
- ③ご入居者様に寄り添って十分に聴く・知ることから始め、求めている支援とニーズを的確に把握して、定期的な個別支援計画としていきます。

<考察>

利用者担当制にすることで定期的なモニタリング（評価）・アセスメント（課題分析）を全職員で分担し、全体的な業務バランスの向上と個別支援計画書の作成において複数の意見等を踏まえた明確な目標設定等が出来た。職員会議やケース会議等においては、事業の性質上（夜勤が主な勤務）全職員が顔を合わせる事が困難であるが、時間外勤務により実施することで昨年度より出来たが、課題分析や対応について職員全員で考え、支援を行うまでに至らなかった。その要因として、職員全員の知識や技術が安定していなかった事が挙げられる。今後ともご利用者様及びご家族等のニーズに沿った支援が行える様、職員の知識及び技術の向上と、業務時間内で行える職員間の情報共有の在り方を模索していきたいと考える。

8) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応

（りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ）

- ①苦情対応窓口はサービス管理責任者と重要事項説明書に記載されています。
できるだけ苦情やクレームになる前に対応できるように、ご入居者様及びご家族様との信頼関係の構築に努めます。
- ②実際に苦情やクレームの訴えがあった場合には、誠意を持って迅速に対応します。
- ③苦情やクレームの内容は、詳しく聴き取り、正確に把握し、明確にします。

<考察>

事業所に対しての苦情は無く、大きな問題も無かった。しかし、ご入居者様間での騒音の苦情があった。ご入居者様間での苦情については適宜話を伺い、調整や理解を促す支援を行った。今後とも、丁寧に話を伺いながら、苦情等の対応にあたる。

9) 事故防止（再発予防）計画

（りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ）

- ①日頃からご入居者様の生活が安心かつ安全に過ごせるように努めます。
- ②事故が発生した時は、その状況に必要な最善の対応をします。
- ③事故発生の原因を明確にして、本部に報告します。
- ④書面に記録して市役所及び区役所に報告し、ホーム内で検討会議をして各支援員に周知し、事故の再発防止に努めます。
- ⑤服薬管理に関しては、職員全員が必ず把握できるように周知徹底し、誤薬事故の

発生防止に努めます。

⑥ヒヤリハットの活用に努めます。

<考察>

経験・知識の違いで報告書やヒヤリハットの記載が必要か否かの判断が難しい職員もいる為、職員全員の事故防止へ向けての共通的な知識と対応力の向上を図りたい。また、事故防止に向けての具体的な対応、方法を全員で考える機会を持てなかった為、今後は職員全員で検討できるよう話し合いの機会を作っていきたい。次年度への課題としては、他事業所との連携、応援体制の強化を図りたい。

10) 施設設備の保守・管理

(りゅうりゅう I・II・III)

①ご入居者様が生活する上で、安心・安全・快適な環境になっているか随時かつ継続して確認します。

②定期的にホーム内の設備等の点検を心がけ、常に清潔な環境の保持に努めます。

<考察>

建物は業者による定期点検を行い、保守、管理を行った結果大きな改修等の必要性はなかったが、台風被害によるアンテナ修理や日々使用する鍵やシャワー等の不具合見られたため、適宜対応し、環境整備を図った。消防設備点検は専門業者に依頼し実施。

11) 個人情報保護計画

(りゅうりゅう I・II・III)

①職員入職時に個人情報保護の書類を交わしています。

②基本的には、りゅうりゅう関係書類は一切持ち出し禁止としています。

④ 情報管理をしていくうえで、業務上知り得た個人情報の漏えいを防ぐ体制を整えます。

⑤ 個人情報に関わる研修を強化します。

<考察>

個人情報保護への取り組みとして内部研修を通し、グループホーム職員は重要な個人情報扱っていることを理解し、個人情報とはどのようなものなのか、なぜ保護をしなければならないのか、保護をしなければどのような事態になるのか等の理解を進めることができた。

12) 関係団体・地域団体との連携

(りゅうりゅう I・II・III)

①町内会に加入しています。自治会で行われる行事には、出来るだけ参加し、ご入居者様に理解して頂けるよう努めます。

②地域の障がいサービス事業所と連携を図り、地域の情報を把握出来るよう努めます。

<考察>

町内会の夏祭りやⅠ、Ⅱ、Ⅲそれぞれ地域で実施される防災訓練に参加することが出来た。また、町内会で行う掃除参加や、法人内4事業所合同企画による地域交流イベント「恵フェスティバル」を開催し、他法人の事業所にも協賛頂くなど地域連携および地域交流の大きな目的を果たすことが出来た。次年度も継続し、地域との繋がりを大切にして行く。自立支援協議会等の会議には参加することができず、地域連携・情報交換等の観点からも、次年度は優先的に取り組む。

1 3) 社会資源としての役割

(りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ)

- ① 毎月の各自治会による廃品回収に協力します。
- ② 年末自治会清掃の参加、ゴミ拾いをご入居者様とおこない地域に貢献をします。

<考察>

町内の公園掃除に参加をすることで、地域の方々と交流する機会を継続している。今後、地域でご入居様が生活を続けていかれるよう地域とよりよい関係が構築できるように努めていきたい。

1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

(りゅうりゅうⅠ・Ⅱ・Ⅲ)

- ① 実習生・ボランティアの方々の受け入れは、本部と相談し決定していきます。

<考察>

事業の性質上実習生の受け入れが難しく出来なかった。しかし、より地域との交流を推進するためには、ボランティアの受け入れは検討する必要があると考える。

ボランティアの具体的な内容等については、地域のグループホームの実施状況や職員の意見も取り入れ、今後の在り方を検討していく。

1 5) 防災・防犯対策

(りゅうりゅうⅠ)

- ① 災害時の連携体制は、恵正福祉会・わーくさぽーと恵の杜と記載しています。
- ② ご入居者のフェイスシートを本部で保管します。
- ③ 非常時は「消防計画」に沿って対応します。
- ④ 各ご入居者様、個人の非難リュックの点検、確認をします。
- ⑤ 避難訓練はご入居者様参加のうえ消防立ち入り検査を含み、年2回実施します。
- ⑥ 町内消防訓練をご入居者様と参加します。

(りゅうりゅうⅡ・Ⅲ)

- ① 災害時の連携体制は、本部・恵の家・わーくさぼーと阿久和にお願いし、災害時はお互いに助け合う事とします。

※ALSOK との連携

- ・三和サービスによる保守点検を実施します。

<考察>

- ・年2回の消防設備点検実施
- ・消防・避難訓練（夜間想定）実施、自治会主催の訓練参加

地域防災訓練等に積極的に参加することで、災害時に障がい者がどのように避難したらよいか、また被災した時の対応等を学ぶことが出来た。地域との繋がりをより深める為にも今後も積極的に地域での防災訓練に参加して行きたい。

また、Ⅱ、Ⅲは高齢者グループホーム恵の家、就労支援事業所わーくさぼーと阿久和と隣接している為、防災、防犯について連携を図る事が重要であり、管理者は勿論、職員間でも緊急時の応援体制について確認、訓練を行うことで、それぞれの施設の安全、安心の維持を図ることが出来るを考える。防災備蓄品の点検、購入が定期的に出来ていない為、点検簿等を作成し、点検を確実に実施する。

<年間行事実施表>

イベント		研修	
4月	誕生日会	4月	虐待について
5月	お楽しみ会	5月	
6月	誕生日会	6月	虐待について
7月	誕生日会	7月	消防訓練
8月	誕生日会	8月	
9月	誕生日会	9月	消防訓練（町内会予定）
10月	誕生日会 旅行（日帰り予定）	10月	虐待について
11月	誕生日会	11月	消防訓練（町内会予定） めぐみフェスティバル
12月	クリスマス会 忘年会	12月	
1月	お楽しみ会	1月	個人情報
2月	誕生日会	2月	個人情報
3月	日光日帰り旅行→延期	3月	